

1 教育・保育施設

番号	区分	担当課	量の見込みと確保の内容	平成28年度現況			平成29年度進捗状況			計画数					確保の方針
				実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗状況や、実績数と計画数との乖離理由等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度	平成31年度	
1	1号認定(満3歳以上、幼稚園を利用希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,608	△ 76	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地で見ると、40%以上の利用者が、市外の幼稚園に通園している。今後は認定こども園の新設や既存の保育施設が認定こども園への移行への対応ができるよう推進していく必要がある。	1,840	92	昨年引き続き多くの利用者が、市外の幼稚園に通園している。平成29年4月に新たに認定こども園の新設も行ったが、社会状況等を踏まえと保育へのニーズが高まり続けている。今後は、既存の施設の意向も尊重しながら、認定こども園への移行への対応ができるよう検討を進めていく。	1,644	1,684	1,748	1,797	1,857	小金井市には、私立幼稚園6園、国立大学附属幼稚園1園の計7園があり、定員数の合計が1,055人となっています。子ども・子育て支援に関するニーズ調査にもあるように、市内幼稚園で確保される定員数は、必要利用定員総数に大きく不足しており、市内の未就学児童の多くが市外の幼稚園に通園しています。今後は、認定こども園の新設や、既存の保育施設が認定こども園へ移行を希望する場合の受入れ体制づくりによる円滑な認定こども園への移行により幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保育施設の整備を進め、現在の待機児童の状況から当初より保育施設の利用をあきらめている2号認定児童の受入れ等により、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、今まで以上に幼稚園と市との連携を進めていく必要があります。私立幼稚園協会等との情報提供・交換による相互理解、幼稚園各園の共通した課題等に対する支援を行うことにより、教育・保育の総合的な質の維持・向上を図っていきます。
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	110	△ 77		141	△ 46		183	187	187	192	199	
			上記以外	1,498	1		1,699	138		1,461	1,497	1,561	1,605	1,658	
			2 確保の内容	1,608	△ 76		1,840	92		1,644	1,684	1,748	1,797	1,857	
			特定教育・保育施設	105	0		144	0		105	105	144	144	144	
			確認を受けない幼稚園	950	0		1,020	0		950	950	1,020	1,020	1,020	
			市外の幼稚園	553	△ 76		676	92		589	629	584	633	693	
			過不足(2-1)	0	0		0	0		0	0	0	0	0	
2	2号認定(満3歳以上、保育所を利用希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,039	△ 47	待機児童の解消に向けて、事業計画に基づいた施設整備等の定員の確保に努めているが、平成28年4月現在の待機児童数が154人となる等、計画数と大きく乖離が生じている。乖離の原因としては、計画時点で見込んだ就学前児童人口より多くなっていること、施設の定員が計画より少なくなったこと、新規の申込者の増が考えられる。子ども・子育て支援事業計画との乖離も踏まえ、新たな定員確保策を検討していく必要がある。	1,146	64	待機児童の解消に向けて、事業計画に基づいた施設整備等の定員の確保に努めているが、平成29年4月現在の待機児童数が156人となる等、前年度待機児童数より増加した。増の原因としては、新規施設開設に伴い、申込者において選択肢が増えたことなど、ニーズの多様化が考えられる。しかしながら、申込者の多くが特定教育・保育施設への入所を希望している状況を踏まえ、引き続き定員確保策を検討していく。	1,060	1,086	1,082	1,113	1,152	平成28年4月の待機児童数は154人となりました。共働き家庭の増加等により、今後も引き続き保育ニーズが増加することが見込まれます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果からも、待機児童の9割を占める0歳児から2歳児までの児童における定員数が大きく不足し、喫緊の課題となっています。0歳児から2歳児までの保育ニーズに機動的に対応するために、新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育事業の整備による確保を行うと同時に、3歳以上の受け皿や、連携施設の確保も視野に入れた認可保育所の定員拡充、認定こども園も含めた整備を図ります。また、小金井市の保育施策の一翼を担っている認証保育所を含めた認可外保育施設について、計画期間中の整備を図り、平成30年度までに必要利用定員総数に対応した定員数の確保を目指します。なお、認可外保育施設については、特に3歳未満児及び多子世帯の保育料負担の認可保育所との格差が指摘されています。小金井市においても保護者助成金を支給して保護者の経済的負担の軽減を図っていますが、保育を希望する家庭が等しく保育サービスを受けられるよう、他市の状況も踏まえながら、所得の状況に応じた負担のあり方を検討していきます。また、認可保育所の保育料を平成29年度から平成31年度までの3年間にかけて段階的に改定し、改定により見込まれる財源をもとに、更なる子育て支援施策の拡充・待機児童解消施策の推進に努めます。
			2 確保の内容	1,153	△ 3		1,289	3		1,074	1,156	1,286	1,481	1,481	
			特定教育・保育施設	1,074	△ 11		1,204	0		987	1,085	1,204	1,399	1,399	
			地域型保育事業	0	0		0	0		0	0	0	0	0	
			認可外保育施設	79	8		85	3		87	71	82	82	82	
過不足(2-1)	114	44	143	△ 61	14	70	204	368	329						
3	3号認定(満3歳未満、保育所を利用希望) ① 3号認定(0歳)	保育課	1 必要利用定員総数	274	23	子ども・子育て支援事業計画との乖離も踏まえ、新たな定員確保策を検討していく必要がある。	301	17		253	251	284	282	280	
			2 確保の内容	231	△ 20		258	4		226	251	254	284	284	
			特定教育・保育施設	177	△ 7		199	0		155	184	199	229	229	
			地域型保育事業	20	△ 2		27	0		16	22	27	27	27	
			認可外保育施設	34	△ 11		32	4		55	45	28	28	28	
			過不足(2-1)	△ 43	△ 43		△ 43	△ 13		△ 27	0	△ 30	2	4	
保育利用率	21.7%	-4.7%	24.6%	0.4%	23.5%	26.4%	24.2%	27.3%	27.4%						
4	3号認定(1・2歳)	保育課	1 必要利用定員総数	909	48		939	△ 50		885	861	989	995	984	
			2 確保の内容	799	△ 24		874	△ 4		760	823	878	1,003	1,003	
			特定教育・保育施設	588	△ 24		651	0		529	612	651	776	776	
			地域型保育事業	68	△ 9		99	0		65	77	99	99	99	
			認可外保育施設	143	9		124	△ 4		166	134	128	128	128	
			過不足(2-1)	△ 110	△ 72		△ 65	46		△ 125	△ 38	△ 111	8	19	
			保育利用率	38.5%	-4.7%		40.7%	-0.6%		38.8%	43.2%	41.3%	46.9%	47.4%	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表2

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成27年度進捗状況					平成28年度進捗状況					計画数					確保の方針
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
1	利用者支援事業 【特定型】	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施予定か所数(か所)	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 課題として、保育に関する社会的関心の高さ、利用希望者個々の状況の違いによる相談内容の複雑さが増しているため、相談支援の質の向上が求められている。	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 新規施設の開設を進めていく中、潜在的保育希望者の相談・問合せが増えており、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口には保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。				
	利用者支援事業 【母子保健型】	健康課	妊婦	妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面接を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業	確保の内容 (実施か所)											妊娠届提出時に配布している母子バック等で面接を周知し、予約制にて保健センターで面接を実施します。また、来所して面接することが困難な妊婦には、電話や訪問による相談支援を行います。 妊娠前から、保健師等の専門職が関わることにより、妊婦の健康の保持・増進や育児に関する不安の軽減を図るとともに、母子保健サービスの選定や各種情報提供を行います。また、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と協力して定期的な支援を行うことで、全ての妊婦が安心して妊娠期を過ごすことができるよう支援します。					
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み(人)						604	604	972	1,116	1,116	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。					
					確保の内容(人)	711	155	公立保育園5園、私立保育園11園で18時以降の延長保育を実施した。	691	63	公立保育園5園、私立保育園14園で18時以降の延長保育を実施した。	556	628	972	1,116	1,116					

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成27年度進捗状況			平成28年度進捗状況			計画数					確保の方針
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこ)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	量の見込み(人)	大規模化した学童保育所を分割するため、みなみ学童保育所について建替工事を行い、定員拡充を図った。また、入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、定員を超えて受け入れた。(平成27年4月1日現在の入所児童数は862人。)			本市では入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、全員の入所を承認しており、平成28年4月1日現在の入所児童数は922人であった。入所希望児童の増加が見込まれたほんちょう学童保育所については、本町小学校の余裕教室を借用した暫定的な運営を行うなど、保育スペースの確保に努めた。			994	1,008	1,205	1,245	1,282	小金井市では、学童保育所を小学校区ごとに設置しています。これまでの間、大規模化への対応、設備の更新を図るため、計画的に建替え工事を実施し、入所希望児童の全入所を維持するとともに、適正な規模での学童保育を推進してきました。しかしながら、量の見込みは確保の内容を上回っており、今後の学童保育所の運営・整備にあたっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ様々な視点から確保量を拡充する手法を検討し、ニーズに対応していきます。また、放課後子ども総合プランの推進による放課後子ども教室との連携に努めていきます。
					【低学年】量の見込み							740	764	955	990	1,017	
【高学年】量の見込み	254	244	250	255	265												
				確保の内容(人)	790	0		810	0		790	810	810	810	810		
	放課後子ども総合プラン事業	生涯学習課	就学児童	次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な経験・活動ができるよう、放課後子ども教室と学童保育所が連携し、総合的な放課後対策に取り組む事業	確保の内容(人)							平成31年までに一体型を6か所、連携型を3か所整備する。					一体型放課後子ども教室の共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して内容等を検討できるよう、小学校区毎に「放課後子どもプラン協議会」を設けます。連携型の共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるよう、両事業者の連絡、情報交換を密にします。放課後子どもプラン運営委員会や小学校区毎の協議会において、学校施設の活用状況等を定期的に協議し、使用計画を策定します。放課後子どもプランの担当者が個別に各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、放課後子どもプランの必要性、意義等について説明を行い、理解を促します。一体型放課後子ども教室実施にあたっては、特別教室、体育館、校庭、図書室等学校施設の一時的利用を促進します。放課後子ども教室の実施にあたる責任体制を明確化していきます。総合教育会議では、総合的な放課後対策について協議をします。
4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	未就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み(人/年)	ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成27年度延22人61回利用。受入年齢については引き続き検討が必要だが、ハード面の確保が課題。			ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成28年度延26人49泊利用。受入年齢とともに受入施設の体制についても検討が必要。引き続きの課題。			711	712	749	761	770	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受入れ施設の体制等も含めて、今後研究していきます。
					確保の内容(人/年)							730	0	730	0	730	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成27年度進捗状況			平成28年度進捗状況			計画数					確保の方針
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	健康課	(対象年齢)0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み(人)							1,045	1,037	1,250	1,243	1,235	出生後提出される「赤ちゃん連絡票(出生通知)」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の動員を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
				確保の内容	1,279	234	26年度の実績数は1,196人であり、27年度は、83人増の1,279人と、昨年度に続き、量の見込み人数より多い結果となった。(なお、出生数は平成26年は1,123人、平成27年度1,087人)	1,270	225	27年度の実績数は1,279人であり、28年度は、9人減の1,270人と、実績人数は減少したが昨年度に続き、量の見込み人数より多い結果となった。(なお、出生数は平成27年は1,087人、平成28年度1,065人)	1,045	1,045	1,250	1,250	1,250		
6	養育支援訪問事業	子育て支援課	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。正式名称は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	量の見込み(人)							23	23	23	23	23	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的な連絡会(年2回)の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。
				確保の内容(人)	14	△9	利用件数や必要量が図りづらい事業ではあるが、何らかの問題が家庭内にある養育困難家庭は長期的に増加傾向にあり、支援の中枢を支えている事業である。	5	△18	要保護・要支援家庭により利用件数や必要量が変化する事業である。養育困難な家庭は様々な課題を抱えており、柔軟な支援が求められている。	23	23	23	23	23		

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成27年度進捗状況			平成28年度進捗状況			計画数					確保の方針
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課、子育て支援課	未就学児童	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業	量の見込み(人/月)						
確保の内容(人/月)	1,755	△ 261		1,871	△ 145		2,016	2,016	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116				
確保の内容(か所)	4	0		4	0		4	4	5	5	5	5	5				
児童館の子育てひろば事業(人/月)	1,755	△ 261	常設子育てひろばを行っている、緑児童館の改修工事があり、3週間ひろば事業が閉館となったため。(一日27人/緑児童館)	1,871	△ 145	東・緑児童館では常設子育てひろば、本町・貫井南児童館では週3日の子育てひろばを実施した。	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016				
児童館の子育てひろば事業(か所)	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、法定事業のほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばでは年間21,055人(月平均1,755人)の利用があった。 また、平成27年度から学童保育所においてひろば事業の開始し年間3,582人(月平均299人)の利用があった。	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間9,064人(月平均755人)の利用があった。	4	4	4	4	4	4	4				
子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(人/月)									2,100	2,100	2,100						
子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(か所)									1	1	1						

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成27年度進捗状況			平成28年度進捗状況			計画数					確保の方針									
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度										
												平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度										
8	一時預かり事業	保育課 子育て支援課	①幼稚園在園児 ②在園児以外 は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園における一時預かり(幼稚園における在園児対象型)	/						市内幼稚園4園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。														
					量の見込み合計(人日/年)												51,541	52,794	52,561	54,136	55,998					
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み) 幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)												7,038	7,209	7,177	7,392	7,646					
					確保の内容(人日/年)	15,525	0	一時預かり(平日実施4園) 14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園) 1,225人/年	15,525	0	一時預かり(平日実施4園) 14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園) 1,225人/年	15,525	15,525	15,525	15,525	15,525										
					②保育園等における一時預かり(幼稚園における在園児対象型以外)	/						現在、認可保育所11園、保育室(定期利用保育事業)、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。今後も引き続き現状の提供体制を維持していきます。一方では、一時保育を利用したいが混雑して予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるように、私的、緊急一時預かりの充実等が今後の課題であり、保育所の整備とともに一時預かり事業の実施を検討する必要があります。ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協会員登録の確保を進めるとともに、依頼会員に対する協会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワイライトステイ事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討します。														
					量の見込み合計(人日/年)												26,991	27,033	28,453	28,891	29,240					
確保の内容(人日/年)	32,003	△ 227		31,965	△ 306													32,230	32,271	32,313	32,355	33,128				
(在園児対象型以外) 保育園の一時預かり	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 992人/年、非定期的 1,030人/年 私的理由 4,355人/年、定期利用 8,450人/年 保育室 7,416人/年	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,120人/年、非定期的 590人/年 私的理由 4,982人/年、定期利用 8,487人/年 保育室 6,428人/年	30,025	30,025	30,025	30,025	30,025															
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	1,978	△ 227	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	1,940	△ 306	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協会の確保と質の向上が課題。	2,205	2,246	2,288	2,330	2,373															
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	0	730															
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み(人日/年)	/						現在、病後児保育室及び認可保育所における体調不良児対応型を各1施設、保育所に入所している児童を対象に実施しています。病後児保育室の過去の実績が利用数が少ないもの(平成27年度107人日)、子ども・子育て支援に関するニーズ調査では多くの利用希望が把握されています。今後は定員の合計規模8人程度の事業実施を検討します。また、「病児保育」「対象者の拡大」「ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業」については、必要性について研究をしています。														
				確保の内容(人日/年)	1,264												△ 260		1,560	36		1,524	1,524	1,524	2,229	3,404
				病児保育事業	1,264												△ 260	28.3.1時点で登録者数 395人 受託児数 107人/年	1,560	36	病後児保育 受託実績 182人/年 病児保育 受託実績 321人/年	1,524	1,524	1,524	2,229	3,404
				子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センターなど)	0	0	現時点では未実施	0	0	現時点では未実施	0	0	0	0	0											

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成27年度進捗状況			平成28年度進捗状況			計画数					確保の方針
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこ)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	子育て支援課	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。就学児対象のファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人日/年) 【低学年】量の見込み 【高学年】量の見込み 確保の内容(人日/年)	1,369 △ 1,425	1,360 △ 1,461	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。 会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協会の確保と質の向上が課題。	2,794 1,850 944	2,821 1,912 909	2,950 2,017 933	3,045 2,092 953	3,142 2,147 995	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協会の確保を進めるとともに、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。			
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み(人) 確保の内容(人)	1,105 △ 5	1,063 △ 47	妊婦健診受診率について、26年度は、95.1%であったが、27年度は、1.1%増の96.2%となり、受診者数は減少しているが、受診率は増加している。見込み量よりやや少ないが、これは妊娠届出数が少なかったためと考えられる(なお、妊娠届出数は平成26年度1,162人、平成27年度1,091人) 実施場所：都内契約医療機関(助産院、都外医療機関で受診の場合は現金給付) 検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施	1,110 1,110 1,110	1,101 1,110 1,110	1,167 1,167 1,167	1,161 1,161 1,161	1,153 1,167	現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。			
12	実費徴収に係る補給給付を行う事業(世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業)	保育課		保護者の世帯所得の状況を勘案して市が定める基準に従って、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	確保の内容		実施	小金井市子ども・子育て支援事業補給給付補助金交付要綱を平成27年度に制定し継続して実施している。平成28年度も対象世帯に対し、制度の周知及び申請手続を案内し、実施した。 平成28年度実績 1人/年		実施	実施	実施	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて、対象者に対して助成します。				
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業										市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引き続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。			